

東 大 阪 市

平成17年4月より全小中学校で「二期制」を導入 ～きめ細かな指導と充実した教育をめざして～

明治時代以来、小中学校では3学期制のもとで教育活動を行ってきましたが、様々な教育課題に対応するため、二期制のもつ特色に着目し導入する自治体が増えています。本市でも2年間の研究を経て、平成17年4月より全小中学校で実施していますが、その考え方等について紹介させていただきます。

全国や大阪府下の状況

小・中学校の学期の区分をこれまでの3から2に変えるという二期制（他の自治体では「2学期制」と呼んでいるところもあります）は、平成14年度から全市的に導入された宮城県仙台市を嚆矢とし全国的に広がっています。平成15年5月の文部科学省調査では二期制実施校は小学校2.3%、中学校3%でしたが、平成16年の同調査では小学校9.4%、中学校10.4%と3～4倍に増加しています。報道等によれば、その後も増加傾向にあるようです。

大阪府では、本市も含めいくつかの自治体で一部の学校が取り組んできましたが、全小・中学校での実施は本市が最初です。

二期制導入の背景

平成10年に学校教育法施行令が改正されました。それまで、公立学校の学期は都道府県教育委員会が、夏季休業日等は当該学校を設置する自治体の教育委員会が定めるとされていましたが、地方分権の流れの中で、学期についても当該学校を設置する自治体の教育委員会が定めることができるようになりました。

また、平成15年の中央教育審議会答申『初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について』では、「長期休業日の増減や2学期制等の工夫については各教育委員会が教育的効果を

勘案して判断」という文言が盛り込まれています。

本市においては平成15年度に小学校4校、中学校1校の研究指定校を設け、平成16年度は小学校7校、中学校3校に拡大し、研究に取り組みました。その結果、子どものための教育改革を推進するにあたって有効であるとの考えから、東大阪市立学校園の管理運営に関する規則を改正し、平成17年4月からの二期制導入となりました。

<管理運営規則改正の内容>

・学 期	前期：4月1日から10月の第2月曜日まで 後期：10月の第2月曜日の翌日から翌年の3月31日まで
・長期休業日	夏季、冬季、春季休業日はこれまでと同様とし、秋休みは設けません。
以上が基本ですが、二期制の良さを生かした特色ある学校づくりの観点から、教育委員会の承認によって変更することも可能です。	

本市の考える導入のねらいとポイント

(1) 生きる力につながる確かな学力の向上

ア. 授業時間数の増加

始業式や終業式などの行事の削減や見直しを図ることで、小学校では10時間程度、中学校では20時間程度の授業時間の増加が見込めます。行事の充実や繰り返し学習による基礎基本の徹底など、この時間をどのように活用するかが学校の工夫のしどころと言えます。

イ. 学期の長期化

ゆとりある長期化した学期の中で子ども達が学ぶ楽しさを感じ、学ぶ意欲につながるような、工夫を凝らした授業がこれまで以上に可能となります。さらに、子ども達のがんばりを長期的な視点で評価することができます。

(2) 学校の活性化による特色ある学校づくり

ア. 学校行事の充実

増加した授業時間を有効に使って学校行事のさ

らなる充実や、学校・保護者・地域が一体となった新たな行事を設けることができます。また、年間の大きな行事の内容や時期が、より適切なものとなるよう見直すことにもつながります。

イ．長期休業期間の有効活用

二期制の特徴の1つは、学期の途中に長期休業が含まれることです。中でも夏季休業を有効に活用し学習支援日などを設けることは、子ども達の学習意欲の向上や7月までと9月以降の学習の継続につながります。また、夏季スクールなど様々な取組によって、子ども達の変化や成長を見守ることができます。

(3) 心豊かな充実した学校生活の創造

学期の長期化や授業時間数の増加に伴い、時間的にも精神的にも、教師と子どもが向き合うゆとりが生まれ、子ども達に多くのメリットをもたらすものと考えています。

研究指定校などの特色ある取組

(1) 夏季休業中の学習支援日

これまでからも水泳指導や補充学習などに多くの学校で取り組んでいましたが、ある研究指定校では二期制の特色を生かすためさらに充実させ、夏季サポートデーなどに取り組みました。保護者や地域の方々の協力を得た講座や、英語や漢字などの検定試験にチャレンジする講座などを設け、多くの子ども達が自分の興味や課題に応じて参加しました。保護者アンケートの集計結果でも、このような夏季休業中の学習支援の取組については特に好評でした。

(2) 行事や授業の時期の見直し

これまでから水泳指導は6月中旬から始まるものの、天候が不順で常に指導できるわけではありませんでした。しかし、二期制においては夏季休業日直前まで指導できるため、水泳の開始時期を遅らせることが可能となり、これまでより良い条件の下で指導ができるようになりました。また、年間の行事の時期を見直し、全体としてバランスのとれた計画に再編した学校もあります。

(3) 学期の長期化を生かした学習

学期が長期化することや夏季休業日が前期に含ま

れることを生かし、調べ学習や体験活動などを充実することができました。また、中学校では定期考査の回数や間隔を工夫することで、効果的な指導計画や評価計画を立てやすくなりました。

(4) 懇談会や通知表の見直し

夏季休業前に懇談会を行う学校が多くありますが、これまでのように学習や生活などの「結果」を、通知表として伝えるのではなく、その後の夏季休業中や9月からの生活や学習にいかにつなげていくかを話し合うことが大きな目的となります。つまり学期途中にあって、子どもを励ますための懇談会という趣旨で行えるようになりました。

また、二期制に伴って通知表の枠組みを3から2に変えるだけでなく内容をきめ細かく見直した学校や、7月など通知表のない懇談会で保護者に提示するための資料を工夫している学校もあります。

今後に向けて

教育委員会として、各校の二期制による教育改革の進捗状況を継続的に把握し検証していきます。また、特色ある取組みを全校に広めるなど研修会等も開催し、二期制を生かした各校の教育活動が盛り多いものとなるよう支援していく予定です。

*東大阪市教育委員会学校教育推進室のホームページにおいて、二期制に関する資料等を掲載しています。

